平成２７年（フ）第４７２０号
大阪府八尾市本町４丁目２番48号　ハンリョウ八尾ハイツ510号
破産者　片谷　美奈
1　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
2　一般調査期日　平成28年10月17日午後２時30分
平成28年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７１号
茨城県水戸市笠原町1676番地の５　グランフィール南笠原103号、開始決定時の住所茨城県水戸市笠原町1360番地の21
破産者　後藤　修三
1　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
2　一般調査期日　平成28年10月21日午前10時20分
平成28年７月22日　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３７２号
茨城県水戸市笠原町1676番地の５　グランフィール南笠原103号、開始決定時の住所茨城県水戸市笠原町1360番地の21
破産者　後藤　茂樹
1　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
2　一般調査期日　平成28年10月21日午前10時20分
平成28年７月22日　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１５４号
香川県坂出市江尻町191番地165、住民票上の住所香川県丸亀市飯山町東坂元1289番地22
破産者　山下　頼一
1　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
2　一般調査期日　平成28年10月14日午前11時
平成28年７月22日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

債権者集会招集

平成２７年（フ）第４７２７号
東京都新宿区揚場町２番18号、旧本店所在地東京都新宿区西新宿７丁目７番29号
破産者　ビーテックジャパン株式会社（旧商号グローバルマネージメントジャスト株式会社）
1　期日　平成28年９月14日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第１号
山口県周南市遠石１丁目４番62の201号
破産者　佐藤工業株式会社
異議申述期間　平成28年９月５日まで
平成28年７月21日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１４７号
山梨県中央市西花輪4377番地
破産者　武田昌子こと　李　晃代
免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
平成28年７月20日
甲府地方裁判所民事部破産係

免責審尋期日

平成２７年（フ）第９７１１号
東京都港区海岸２丁目６番33―1002号　エクセルシオール港区海岸
破産者　シャルマ　ヴィパン　クマール（ＳＨＡＲＭＡ　ＶＩＰＡＮ　ＫＵＭＡＲ）
審尋期日　平成28年10月19日午後１時30分
平成28年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０５２号
東京都中央区京橋２丁目８番21号喜久家ビルディング５階
清算株式会社　株式会社セイリョウ
代表清算人　飯塚　孝徳
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２８年（再）第１号
神奈川県海老名市社家1179番地の１
再生債務者　有限会社アオキ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区尾上町２丁目27番　大洋建設関内ビル５階　横浜仲通り法律事務所
弁護士　早川　和孝
平成28年７月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第２号
栃木県那須郡那須町寺子乙2093番地５
再生債務者　青木　祝年
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区尾上町２丁目27番　大洋建設関内ビル５階　横浜仲通り法律事務所
弁護士　早川　和孝
平成28年７月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第３号
神奈川県海老名市社家1179番地の１
再生債務者　井上　和彦
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区尾上町２丁目27番　大洋建設関内ビル５階　横浜仲通り法律事務所
弁護士　早川　和孝
平成28年７月15日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
岡山県玉野市滝1640番地の１
再生債務者　玉野レクリエーション総合開発株式会社
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年11月２日から平成28年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

再生債権の特別調査期間

平成２８年（再）第５号
茨城県神栖市砂山３番地５
再生債務者　株式会社大湘技研
特別調査期間　平成28年９月８日から平成28年９月９日まで
平成28年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第５号
茨城県神栖市砂山３番地５
再生債務者　株式会社大湘技研
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月11日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年９月13日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年９月５日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年８月30日
平成28年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１２号
神奈川県相模原市中央区相模原６丁目１番５号　ＩＺＡＷＡビル３Ｆ
再生債務者　株式会社リペアワークス
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年９月７日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年８月30日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年８月24日
平成28年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２７年（再）第８号
堺市堺区砂道町２丁４番１号
再生債務者　楠本　雅一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成28年７月20日
大阪地方裁判所第６民事部